

# 令和6年度 成年後見制度事業担当者対象者別研修

## [ 基礎研修① / 基礎研修② / 応用研修 ] 開催要綱

### 1 目 的

「第二期成年後見制度利用促進基本計画」の期間内に、令和7年（2025年）を迎えて認知症高齢者の増加等、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズがさらに多様化・増大することが見込まれています。

全道どの地域においても、成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるようにするため、市町村は、協議会及び中核機関の整備・運営といった地域連携ネットワークづくりに主体的に取り組む必要があります。

また、中核機関は、本人や関係者等からの権利擁護支援や成年後見制度に関する相談を受け、支援内容の検討や支援を適切に実施するためのコーディネートを行うことが求められています。

本研修は、市町村や中核機関等の成年後見制度事業を担当する職員が、権利擁護支援のニーズに気づき、必要な支援につなぐとともに、後見人等を適切にサポートできるよう、成年後見制度活用の知識・技術を習得することを目的に開催します。

2 主 催 社会福祉法人北海道社会福祉協議会（成年後見制度推進バックアップセンター）

3 開催形式 オンライン（オンデマンド配信）

4 配信期間 【基礎研修①】【基礎研修②】 令和6年12月23日（月）～令和7年1月27日（月）  
【応用研修】 令和7年1月15日（水）～2月12日（水）

5 対 象 【基礎研修①】 今後、成年後見制度事業を担当する職員等  
【基礎研修②】 市町村職員、中核機関職員等  
【応用研修】 中核機関職員、成年後見センター等職員等（後見人等向け）

6 参加費 無料

7 申込期限 【基礎研修①】【基礎研修②】 令和6年12月6日（金）17時  
【応用研修】 令和6年12月20日（金）17時

8 申込方法 下記 URL の申込フォーム（Google フォーム）よりお申込みください。  
【基礎研修①】【基礎研修②】【応用研修】のうち、複数に参加する場合、それぞれお申込みください。

【基礎研修①】 <https://forms.gle/WcQANtgvTgNjzg7d7>

【基礎研修②】 <https://forms.gle/jrsp2JdbWaGyiAky8>

【応用研修】 <https://forms.gle/5goFwy2wRrtKR6yY9>

※同一機関から複数の方が申し込む場合は、お一人ずつお申込みください。  
 ※セキュリティ上、申込フォーム（Google フォーム）を利用できない場合、別添「申込書」（Excel）に必要事項を入力の上、メールで事務局にお送りください。

## 9 プログラム

【基礎研修①】 今後、成年後見制度事業を担当する職員等

時間	内容
60分	<p><b>講義1「成年後見制度概論① 法定後見について」</b></p> <p>成年後見制度の概要、法定後見制度の三類型、申立てを検討する際の注意点等を学び、適時・適切に成年後見制度を活用できる知識を身に付けます。</p> <p>講師 末長 宏章 氏（末長法律事務所 弁護士）</p>
60分	<p><b>講義2「成年後見制度概論② 任意後見について」</b></p> <p>将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備え、自らが後見人を選び、後見事務を定めておく任意後見契約について、基本的知識を習得します。</p> <p>講師 岩井 英典 氏（札幌司法書士会 後見制度推進委員会 委員長）</p>
60分	<p><b>講義3「権利擁護支援と意思決定支援について」</b></p> <p>利用者がメリットを実感できる成年後見制度の運用となるためには、意思決定支援の考え方に沿った後見事務を行う必要があります。</p> <p>成年後見制度の担い手として、意思決定支援の考え方、意思決定支援を行う時のポイントについて理解を深めます。</p> <p>講師 水戸 由子 氏（一般社団法人ジャスミン権利擁護センター 代表理事）</p>

※講義1は「令和4年度成年後見制度事業担当者対象者別研修」、講義2・3は「令和3年度中核機関・成年後見センター等担当職員スキルアップ講座」の再配信です。

【基礎研修②】 市町村職員、中核機関職員等

時間	内容
50分	<p><b>講義1「第二期成年後見制度利用促進基本計画の概要と市町村の役割について」</b></p> <p>第二期成年後見制度利用促進基本計画にもとづき、市町村は、協議会及び中核機関の整備・運営といった権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに主体的に取り組む必要があります。本計画の概要と市町村の役割について理解を深めます。</p> <p>講師 中田 幸一 氏（北海道 保健福祉部福祉局地域福祉課 課長補佐）</p>
45分	<p><b>講義2「市町村長申立ての実務について」</b></p> <p>市町村長は、身寄りのいない認知症高齢者等が適正な保護をされない事態を防ぐため、法定後見開始の申立てをすることができます。市町村で法定後見の申立を担当する職員がスムーズに業務を行えるよう、その実務を学びます。</p> <p>講師 前田 亜矢子 氏（苫小牧市 福祉部総合福祉課 主査）</p>

※講義2は「令和4年度成年後見制度事業担当者対象者別研修」の再配信です。

【応用研修】中核機関職員、成年後見センター等職員等（後見人等向け）

時間	内容
60分	<p><b>講義1「身上保護について」</b></p> <p>成年後見人は、本人の生活・医療・福祉など身のまわりの事柄にも目を配りながら本人を保護・支援します。成年後見人の身上保護に関する職務範囲を理解し、身上保護における基本的視点を考えます。</p> <p>講師 水戸 由子 氏（一般社団法人ジャスミン権利擁護センター 代表理事）</p>
90分	<p><b>講義2「財産管理について」</b></p> <p>成年後見人の職務である財産管理は、正確かつ網羅的に把握し、書類の保管を行う必要があります。本人の意思を尊重し、日常生活を維持するため、成年後見人が行う財産管理事務、注意点等を学びます。</p> <p>講師 中島 圭太郎 氏（向井・中島法律事務所 弁護士）</p>
60分	<p><b>講義3「死後事務と終了事務について」</b></p> <p>本人の死亡により、成年後見人の任務は終了するものの、行わなければならない義務的事務と対応を求められることがある事務があります。終了時の事務のながれや内容、本人の死亡後の成年後見人の権限について理解を深めます。</p> <p>講師 飯田 真奈美 氏（政池・飯田法律事務所 弁護士）</p>

※講義1～3は「令和3年度中核機関・成年後見センター等担当職員スキルアップ講座」の再配信です。

## 10 研修の参加にあたって

### （1）講義動画の視聴

- ・研修の講義動画は、「研修用動画配信システム」より配信します。  
研修用動画配信システム <https://dosyakyo-kenshu.jp>
- ・申込フォームに入力いただいたメールアドレスあてに、「研修用動画配信システム」の受講者ログインID・パスワードを配信開始の前日までにお知らせします。
- ・事前に動画の視聴テストをお願いします。「研修用動画配信システム」の「視聴テスト」より実施してください。
- ・推奨のブラウザは、Edge、Firefox、Safari、Chromeの最新バージョンです。
- ・「研修用動画配信システム」については、マニュアルをご参照ください。  
[http://www.dosyakyo.or.jp/kensyuujyo/kensyuu\\_uketsuke/date/haisin.pdf](http://www.dosyakyo.or.jp/kensyuujyo/kensyuu_uketsuke/date/haisin.pdf)

### （2）講義の資料

- ・講義の資料は、配信開始後に「研修用動画配信システム」よりダウンロードしてください。

### （3）講義動画の視聴対象

- ・参加者以外の方の講義動画の視聴、講義動画の視聴等にかかるID・パスワード等の第三者への提供等は、厳にお控えください。

### （4）修了証書

- ・修了証書は発行しません。

### （5）個人情報の取扱い

- ・個人情報の取扱いにつきましては、本研修のみの使用とさせていただきます。

## 1.1 禁止事項・免責事項

### (1) 禁止事項

- ・本研修の録画、録音、撮影及び資料の二次利用、SNS等への投稿は固くお断りします。
- ・本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。

### (2) 免責事項

- ・インターネット回線の状況やパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止する等、正常に視聴できない場合があります。参加者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本会は責任を負いません。

## 1.2 問合せ先

北海道社会福祉協議会 権利擁護推進部権利擁護課（担当：中野）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 2階

TEL：011-241-3978（直通） FAX：011-251-6156

E-mail：[backup\\_center@dosyakyo.or.jp](mailto:backup_center@dosyakyo.or.jp)

本研修は、北海道の委託を受け実施します。